

令和8年度 貸与奨学生募集要項

貸与奨学金申請希望者 各位

日頃から、公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部の諸事業に対し、ご理解をいただき、ありがとうございます。

令和8年度貸与奨学金申請書等、関係書類を当支部HP上にアップロードします。

下記の奨学金貸与及び返還に関する条件をご理解の上、記入要領に基づき「申請書」及び「付属調査票」等に必要事項を記入し、添付書類とともに期限内にご提出ください。

令和8年3月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部

《 奨学生の資格 》

- ・ 「将来、社会に貢献し得る有為の人材を育成する」という目的に照らし、申請時に大学院・大学・短大・高等専門学校(第4学年以上)及び専修学校専門課程に在学する、学資金の支払いが困難な学生とする。
- ・ 学校教育法に準拠しない大学や外国の法律に準拠した学校の在学学生は対象外となる。
※不明な場合は、当支部に問い合わせること。
- ・ 令和8年4月1日時点で30歳未満の学生とする。

《 貸与金額と追加貸与 》

- ・ 修業期間1年につき25万円以内とし、最高(4年間)100万円を貸与限度額とする。
(医学部等、修業期間が6年間であっても貸与上限は100万円)
- ・ 在学途中の学生にあつては、令和8年度より数えて正規の卒業年度までの年数の貸与とする。
- ・ 短大から大学へ編入し、奨学金の追加貸与を希望する場合は、改めて申請手続が必要となる。

《 貸与者の決定・送金 》

- ・ 貸与者の決定にあたっては、支部長の委嘱する委員よつて構成される教育振興事業選考委員会において貸与資格等を審査し、日教弘本部による審査を経て正式決定となる。奨学金の送金は6月中旬頃を予定している。
- ・ 奨学金は、手続き完了後、奨学生の金融機関口座に一括送金する。
- ・ 教育振興事業選考委員会での審査の結果、不採用となる場合もある。

《 貸与の停止 》

- ・ 奨学生が学生の資格を失つた時は、その年から返還が始まる。

《 奨学金の返還 》

- ・ 当会の貸与奨学金は、卒業後に返還(無利息)を要する奨学金である。
- ・ 奨学金返還は、奨学生の正規の修業期間を終了した年からとし、8年以内の均等割年賦返還(その年から返還完了の年まで、毎年1回12月に返還)とする。ただし、貸与金額が100万円の場合は10年年賦まで可能とする。
- ・ 毎回の返還額は3万円以上の均等割額で、3万円未満の端数が生じたときは最終回の返還額に加減算する。

《 延滞金 》

- ・ 年賦による返還が、納期限である12月末日までに行われなかつた場合は、その日から6ヶ月を越えるごとに延滞金(延滞している年賦金額の1.5%)を納付するものとする。

《 申請 について 》

- ・ 申請書等に必要事項を記入し、**4月1日から4月30日まで**の間に在学証明書等の必要書類を添付し、当支部宛に提出すること。**提出期日を厳守すること（締切日必着）**。
- ・ 提出にあたっては、重要書類の紛失等の心配もあることから**簡易書留、レターパック**で送付すること。

《 奨学生申請書（様式1）の記入要領 》

- ・ 奨学生申請書下段の（注）の欄を読み、記載内容を確認すること。
- ・ **申請者欄**（奨学生） 学校名は、4月に入学又は在学する学校名を記入し、併せて学部・学科・学年も記載する（在学証明書と同一の学部・学科名を記入すること）。
- ・ **連帯保証人欄**（保護者等） 住所は、4月以降の住所とする。
勤務先は4月以降勤務している所とする。
※ 奨学金貸与後、連帯保証人及び奨学生の住所変更、勤務先の変更・退職、氏名の変更など、異動が生じた場合には、その都度、当支部に連絡すること。
- ・ **貸与申請金額** 修業期間1年につき25万円以内、最高100万円を限度とする。
- ・ **返還方法** 8年以内、3万円以上の均等割年賦返還。
100万円借用の場合は10年以内の年賦。参考資料「奨学金の貸与額と返還金について」を参照のこと。返還は「口座振替」を原則とする。

《 貸与奨学生付属調査票及び提出書類の記入要領 》

「調査票の記入に当たって」及び記入例をよく読んで記入すること。

《 提出書類（確認） 》

- ①奨学生申請書(様式1)
- ②貸与奨学生付属調査票(様式4)
- ③在学証明書(原本:新年度発行のもの)
- ④連帯保証人の所得に関する証明書(コピー可)
(市区町村発行の所得証明書、課税(非課税)証明書、いずれも直近のもの)
- ⑤印鑑登録証明書(原本:連帯保証人の実印)
- ⑥奨学金借用証書(様式5)
- ⑦貸与奨学金誓約書(様式7)

《 その他 》

- ・ 「奨学金借用証書」に使用する連帯保証人の印鑑は実印です。奨学生の印鑑は連帯保証人の印鑑とは別のものを使用してください。
- ・ 「奨学金借用証書」への収入印紙の貼付は不要です。
- ・ 申請書等受領後、申請者又は連帯保証人に対して、申請内容の確認を電話で行います。申請者及び連帯保証人は当支部の電話番号(011-241-9453)を携帯電話に登録してください。
- ・ 不採用でも、奨学生の追加を行う場合があります。そのため、ご提出していただいた申請関係書類一式は8月末頃までお預かりさせていただきます。
- ・ 卒業時には「貸与奨学生成果報告書」を理事長宛に提出していただきます(様式は日教弘本部HPからダウンロードしてください)。
- ・ 不明な点は当支部までお問い合わせください。

《 申請書提出先 》

〒060-0061

札幌市中央区南1条西8丁目1番地1 クリスタルタワー12階

公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部

TEL 011-241-9453

FAX 011-241-0756

奨学生申請書記入例

- 記入には、黒のボールペンを使用してください。「消せるボールペン」は使用しないでください。
- 氏名は、申請者(奨学生)・連帯保証人(父母等)それぞれが自署してください。
- 記入事項を訂正するときは、誤った部分を二本線で消して、訂正印を押し、上部に正しい事項を記入してください。

記入例

申請書の作成年月日を記入してください。

決定番号	令和	年	月	日
決定年月日				

奨学生申請書

令和 8年 4月 1日

必ず奨学生が自署してください。
連帯保証人と同一筆跡と判断した場合は貸与を取り消す可能性もあります。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 理事長様

奨学事業に関する諸規程に基づく奨学生として奨学金を貸与くださるよう、申請します。
また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

4月1日時点の学年を記入してください。
4月以前に記入の場合、
入学前であれば1学年、
在学中であれば進級後の学年を記入ください。

この申請書に記載されている個人情報は、当会の貸与奨学金事業のためにのみ利用し、その他の目的に利用することはありません。
ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が委託先(弁護士等)に必要なに応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

フリガナ	キョウコウ	ダロウ	生年月日	
氏名	(自署) 教弘 太郎		平成	19年10月1日(満18歳)
奨学生住所	〒151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-X-X	携帯電話	090-0000-XX-XX
			E-mail	abcd1234@xxxx.ne.jp
学校名	教弘 大学院・大学	短大・高専	文 学部	1 学年
		専 門・その他	学科	
			令和	8年 4月 入学
			令和	12年 3月 卒業見込
			修学年数	(4) 年間
貸与申請金額	¥ 1,000,000	振込先(奨学生)	フリガナ	キョウコウ ダロウ
			口座番号	普通 1 2 3 4 X X X
			フリガナ	キョウコウ ダロウ
			名義人	教弘 太郎
			※振込先は奨学生名義の口座とします	
返還方法	令和12年から令和21年まで10回	毎回 100,000 円 (最終回に限り 100,000 円)		
志望事由(本貸与奨学金を利用する主な理由)	申請者本人がお書きください。			
	本奨学金を申請する理由をご記入ください。			
備考	上記の申請について、連帯保証人として同意します。			

返還開始年は卒業見込年と合わせてください。
返還回数は100万円借入者は10回以内、
それ以外の借入者は8回以内です。

<振込先がゆうちょ銀行の場合>
ゆうちょ銀行の支店名は3桁の漢数字、口座番号は7桁の数字となりますのでご注意ください。

(例)普通預金の場合
・支店名・・・「記号」の2~3桁目の数字の最後に「8」を付けます。
・口座番号・・・番号の最後の「1」をとります。
記号 10440 番号 12345671
支店名 〇四八 1234567

※上記に当てはまらない場合はゆうちょ銀行にお問合せください。

<振込先がゆうちょ銀行以外の場合>
口座の種類は「普通口座」をお願いいたします。

<返還例>

	8回	10回
100万円	13万円/年 (最終回のみ9万円)	10万円/年
75万円	10万円/年 (最終回のみ6万円)	
50万円	6万円/年 (最終回のみ4万円)	
25万円	3万円/年 (最終回のみ4万円)	

必ず連帯保証人が自署してください。

フリガナ	キョウコウ	タイチ	続柄	生年月日
氏名	(自署) 教弘 太一		父	昭和 50年 7月 8日(満50歳)
現住所	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西X-X-X		自宅	011(111)XXXX
			携帯電話	090(1111)XXXX
			E-mail	1234abcd@xxxx.ne.jp
勤務先	公益財団法人 日本教育公務員弘済会			
住所	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西X-X-X			
			TEL	011(222)XXXX

記載内容に誤りがあった場合には当会にて訂正・追記等することに同意します。 奨学生 連帯保証人

- (注) 1. 奨学生と連帯保証人(父母等)がそれぞれ自署してください。
2. 貸与決定後、貸与奨学生採用決定兼送金通知書を発送し同時に上記送金先への送金手続きをとります。
3. 返還方法は卒業見込の年から、原則として10年以内(貸与金額100万円借入者に限定し、それ以外は8年以内)の年賦償還です。ただし、毎回の返還額は3万円以上の均等割額で、端数が生じたときは最終回の返還額に付加してご記入ください。

支 部	公益財団法人 日本教育公務員弘済会理事長 様	令和	年	月	日
記 載 欄	(支部名) (支部長名)				
	上記の者を、奨学生として推薦します。				
	<input type="checkbox"/> 規程第2条の奨学生の資格(学校基準)を満たしていることを確認しました。				
	<input type="checkbox"/> 面談、電話等により奨学生本人の意思を確認しました。(年 月 日 担当者:)				
添付書類	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 付属調査票 <input type="checkbox"/> 奨学金借用証書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 入学手続完了証明書 <input type="checkbox"/> 所得証明書(課税(非課税)証明書) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書				

※印欄は記入しないでください。

※ 申請番号

現住所は印鑑登録証明書の記載住所又は
今後郵送物が届く住所を記入してください。

奨学生・連帯保証人それぞれが確認のうえ、
□に✓を入れてください。

貸与奨学生付属調査票記入例

- 記入には、黒のボールペンを使用してください。「消せるボールペン」は使用しないでください。
- 記入事項を訂正するときは、誤った箇所を二重線で消し、上部に正しい事項を記入してください。

記入例

付属調査票の作成年月日を記入してください。

「同一生計家族人数」と「記入人数」は一致させてください。

世帯人数は同居・別居を問わず申請者と生計を一つにする人数を記入してください。

所得は父母の金額を記入してください(詳しい記入方法は「調査票の記入に当たって」をご覧ください)。

祖父母や就学していない兄弟姉妹は、世帯主の被扶養者に認定(所得税法上、もしくは(国民)健康保険法上)されている人のみ記入してください。

申請者本人と兄弟姉妹の就学状況を記入してください。

世帯人数に含まれる者のうち該当する家庭事情があれば記入してください。

他団体からの奨学金の借り受けや給付状況を記入してください。

本人及び兄弟姉妹の日教弘奨学金の借り受け状況を記入してください。

※ 決定番号
※ 決定年月日

決定番号	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

貸与奨学生付属調査票

令和 8年 4月 1日

公益財団法人日本教育公務員弘済会 理事長 様
以下の記載事項に相違ありません。

申請者	氏名	教弘 太郎
連帯保証人	氏名	教弘 六一

※就学者・家庭事情等の状況は申請年の4月1日時点の状況をご記入ください。

同一生計の家族及びその所得に関する調査

同一生計家族人数	5人	※下記項目に記入する人数と一致させてください。				
就学者を除く家族(父・母・祖父母等)	続柄	氏名	年齢	所得金額(年間) ※正確に記入してください		
				給与所得	年金等雑所得	事業所得等
	父	教弘 太一	50	490万円	万円	万円
	母	教弘 佳子	40	202万円	万円	万円
	祖母	教弘 花子	83	※所得は生計者(原則父母)の金額を1万円単位で記入してください。祖父母、兄弟姉妹の金額は不要です。ただし、連帯保証人が父母以外の場合はその者の金額と父母(高い所得の方1名)の金額を記入してください。 ※祖父母や兄弟姉妹は、世帯主の被扶養者に認定(所得税法上、もしくは(国民)健康保険法上)されている人のみ記入してください。		

就学者(兄弟姉妹)

続柄	氏名	年齢	◇設置者	◇就学先	◇通学状況
本人	教弘 太郎	18	国公立・私立	大学院・大学・短大・高专・専門・その他()	自宅・自宅外
妹	教弘 裕子	16	国公立・私立	小・中・国・高专・専修高等・専修専門・短大・大学・大学院 (その他)	自宅・自宅外
			国公立・私立	小・中・高・高专・専修高等・専修専門・短大・大学・大学院 (その他)	自宅・自宅外
			国公立・私立	小・中・高・高专・専修高等・専修専門・短大・大学・大学院 (その他)	自宅・自宅外

下記の事項に該当する場合は、にチェックを入れてく >内に続柄・人数・金額を記入してください。

母子又は父子世帯である

主たる家計支持者(父母等)が単身赴任している 続柄 []

同一生計の家族に障がいのある者がいる < >人 続柄 []

同一生計の家族に長期療養を必要とする者がいる < >人 続柄 [] 見込負担額< >万円(年間)

上記以外に奨学金の貸与を必要とする家庭事情等があれば記入してください。

他団体からの奨学金の借り受け又は給付状況に関する調査

当会以外の団体から奨学金を受けて (いる いない)

いる場合 (貸与 給付) (団体名 日本奨学金団体 金額 200 万円(年間))

本人及び兄弟姉妹の借り受け状況に関する調査

以前に当会より本人及び兄弟姉妹が貸与を受けて (いる いない) いる場合 (氏名)

この調査票に記載されている個人情報、当会の貸与奨学金事業のためにのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

※ 申請番号

奨学金借用証書記入例

- 記入には、黒のボールペンを使用してください。「消せるボールペン」は使用しないでください。
- 氏名と印は、債務者(奨学生)・連帯保証人(父母等)それぞれが自署、押印してください。
- 記入事項を訂正するときは、誤った箇所を二重線で消し、訂正印を押印のうえ、上部に正しい事項を記入してください。

(様式5)

記入例

借用証書の作成年月日を記入してください。

※	決	定	号						
※	決	定	年	月	日				
	年	月	日						

奨学金借用証書

令和 8年 4月 1日

必ず奨学生が自署・押印してください。
連帯保証人と同一筆跡と判断した場合は
貸与を取り消す可能性もあります。

(債権者) 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 理事長 様

下記内容を十分確認のうえ必ず本人が署名・押印してください。

債務者 〒151-0051 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-X-X
(奨学生)

氏名(自署) 教弘 太郎 教弘

必ず連帯保証人が自署・押印してください。
印鑑は印鑑登録証明書と同じ印鑑を押印
してください。
住所の「同上」は不可です。

連帯保証人 〒060-0061 住所 北海道札幌市中央区南1条西-X-X-X
(父母等)

氏名(自署) 教弘 六一 教弘

捨印を奨学生・連帯保証人共に押印して
ください。

借用金額 ￥ 1,000,000

上記金額を貴会貸与奨学金規程に基づき奨学金として借用しました。ついては下記事項を約定し、貴会貸与奨学金規程及び関係規程を守り、期日までに相違なく返還いたします。

記

申請書の返還方法と一致させてください。

<返還例>

	8回	10回
100万円	13万円/年 (最終回のみ9万円)	10万円/年
75万円	10万円/年 (最終回のみ5万円)	/
50万円	6万円/年 (最終回のみ8万円)	
25万円	3万円/年 (最終回のみ4万円)	

1. 利 息 無利息
2. 返還方法 令和 12 年から令和 21 年に至る 10 年間の年賦償還とし、
と納期限 毎回 100,000 円(ただし最終回に限り 100,000 円)を
毎年 12 月末日までに返還します。
ただし、納期限を過ぎた場合はその日から 6 か月を超えるごとに延滞し
ている年賦金額に 6 か月について 1.5%の割合で延滞金を支払います。
3. 特約事項 返還方法の約定にかかわらず、次の各号の一に該当したときは、債務者
及び連帯保証人は期限の利益を失い、直ちに借用金の全額と延滞金があ
る場合はそれを含めて返還します。
 - (1) 借用した奨学金を目的以外に使用したとき。
 - (2) 偽りの申請その他不正手段によって借用したとき。
 - (3) 上記で取り決めた納期限を 1 年以上延滞したとき。
 - (4) その他貸与奨学金規程に違反した行為のあったとき。

- (注) 1. 印鑑は奨学生申請書と同じものを使用すること。
2. 連帯保証人は印鑑登録証明書を添付すること。
3. 租税特別措置法第 91 条の 3 第 2 項の規定の適用により印紙税は課されません。
※印欄は記入しないでください。

※ 申請番号

教弘
捨
印
教弘

奨学金の貸与額と返還金について

* 「奨学生申請書」に貸与申請金額と返還期間・金額を記入する際の参考にしてください。

* 奨学金の貸与額は、修業期間1年につき25万円以内で、最高100万円です。

- (例1) 4年制大学の1年生に100万円貸与した場合（修業期間4年間）
 * 令和8年（2026年）4月入学、令和12年（2030年）3月卒業予定の場合
 返還期間：令和12年（2030年）12月～令和21年（2039年）12月（10回）

返還の具体例	年次	学年	貸与・返還等
	令和8年	2026年	1年生(入学)
	令和9年	2027年	2年生
	令和10年	2028年	3年生
	令和11年	2029年	4年生
	令和12年	2030年	(3月卒業)
	令和13年	2031年	12月返還 (1回目) 10万円
	令和14年	2032年	12月返還 (2回目) 10万円
	令和15年	2033年	12月返還 (3回目) 10万円
	令和16年	2034年	12月返還 (4回目) 10万円
	令和17年	2035年	12月返還 (5回目) 10万円
	令和18年	2036年	12月返還 (6回目) 10万円
	令和19年	2037年	12月返還 (7回目) 10万円
	令和20年	2038年	12月返還 (8回目) 10万円
	令和21年	2039年	12月返還 (9回目) 10万円

10万円×10回

※一括返還も可能です。

- (例2) 4年制大学の2年生に75万円貸与した場合
 残存修業期間が2～4年生の3年間のため75万円が上限。
 返還期間：令和11年（2029年）12月～令和18年（2036年）12月（8回）

返還の具体例	年次	学年	貸与・返還等
	令和7年	2025年	1年生(入学)
	令和8年	2026年	2年生
	令和9年	2027年	3年生
	令和10年	2028年	4年生
	令和11年	2029年	(3月卒業)
	令和12年	2030年	12月返還 (1回目) 10万円
	令和13年	2031年	12月返還 (2回目) 10万円
	令和14年	2032年	12月返還 (3回目) 10万円
	令和15年	2033年	12月返還 (4回目) 10万円
	令和16年	2034年	12月返還 (5回目) 10万円
	令和17年	2035年	12月返還 (6回目) 10万円
	令和18年	2036年	12月返還 (7回目) 10万円
			12月返還 (8回目) 5万円

10万円×7回+5万円×1回

※一括返還も可能です。

申請に必要な書類について（確認）

※申請書等の提出前に確認してください。

① 奨学生申請書（様式1）

- 申請者（奨学生）氏名と連帯保証人氏名は、それぞれが署名をしてください。同一筆跡と判断した場合は、書き直しをお願いします。
- ゆうちょ銀行口座へ振込を受ける場合は、他の金融機関から振込可能な口座である店名（漢数字3桁、例：八四八支店など）・口座番号（7桁）が必要です。
- 奨学生名義の金融機関口座は「休眠口座（10年以上、出入金などのない口座）」でないことを確認してください。

② 貸与奨学生付属調査票（様式4）

- 教育振興事業選考委員会の審査資料となりますので、正確に記入してください。

③ 在学証明書（原本）

- 令和8年4月1日以降に、学校から発行してもらってください。

④ 連帯保証人の所得に関する証明書（コピー可）

- 直近の連帯保証人の所得に関する証明書（市区町村発行の所得証明書、課税（非課税）証明書）をご提出ください。コピーでも結構です。なお、源泉徴収票、確定申告書は不可です。

⑤ 印鑑登録証明書（連帯保証人の実印）

- 発行から3ヶ月以内の原本を提出してください。

⑥ 奨学金借用証書（様式5）

- 奨学生と連帯保証人がそれぞれ自署してください。
- 押印する印鑑は、シャチハタ等の自動印やゴム印は不可です。
- 連帯保証人の印鑑は、印鑑登録証明書の実印を押印してください。奨学生の印鑑は連帯保証人とは別なものを使用してください。
- 使用した印鑑（奨学生及び連帯保証人）で捨印を必ず押印してください。

⑦ 貸与奨学金誓約書（様式7）

- 奨学生と連帯保証人がそれぞれ自署してください。

※ 書類不備の場合、教育振興事業選考委員会で不採用となる場合があります。また、書き直し等をお願いする場合があります。提出前に十分な確認をお願いいたします。

※ 申請書等受領後、奨学生に対して、申請内容の確認を電話（011-241-9453）で行います。また、記載内容等の確認のために、連帯保証人様に電話する場合があります。